

文京区男女平等センター

# Equality

2025年度

111号

—— 誰もが平等の権利を持つ社会へ ——

女性支援法の施行から2年

Contents

- 2025年度事業報告
- 文京区総務課ダイバーシティ推進担当から

2024年4月1日に「女性支援法」が施行されました。女性が抱える困難さは、根強い男女不平等を背景に、DV、虐待、貧困、性搾取など複雑で多岐にわたっています。この中で、長い取り組みが実り女性支援法が施行されましたが、まだ十分に周知されていないのが現状です。特集では、お茶の水女子大学の戒能民江名誉教授に支援法の成り立ち、現状と課題を解説いただくと共に、女性相談支援員の方から「支援の現場」の現状をお聞きしました。

### 特集①

## 女性支援法制定の意義と課題

かいのう たみえ  
**戒能 民江** さん（お茶の水女子大学名誉教授）

2022年に超党派の議員立法で制定された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、女性支援法）の施行（2024年4月）後、2年近くが経過する。果たして、支援が必要な「困難な問題を抱えた」女性たちに女性支援法は届いているだろうか。

DV被害を受け続けていても子どもの教育のために家にとどまらざるを得ない女性や予期せぬ妊娠を誰にも言えず自分を責める女性、経済的困窮や孤独に悩む女性。また、文京区内で10代の外国人女性が性的搾取にさらされていることを私たちは知らなかった。すぐに支援が必要な女性ほど相談や支援のハードルは高い。



戒能 民江さん

### 女性支援法制定の背景

従来、国の女性支援事業として唯一実施されてきた旧婦人保護事業を廃止して、「女性支援の新たな枠組みの構築」を行うことが、女性支援法制定の目的である。

旧婦人保護事業は、1956年の売春防止法（以下、売防法）制定と同時に創設され、事業の法的根拠を売防法第4章「保護更生」に置いた。売防法は、「売春するおそれのある女性」（要保護女子）の「保護更生」を目的としており、女性が売春を繰り返さないための「保護更生」の場として、「婦人相談所、婦人相談員、婦人保護施設」を全国に設置し、その総称を「婦人保護事業」と呼んできた。旧婦人保護事業では、全都道府県に設置された「一時保護所」への短期的な保護が支援の中心であり、女性支援に欠かせない中長期的な自立支援の法的根拠がなく、現代社会における女性の困難の多様性や複雑さ、複合性に対応できないという声が現場から上がり、旧婦人保護事業の売防法からの脱却が提案された。

### なぜ女性支援が必要か

女性支援法は、女性であるがゆえに困難に直面した女性（そのおそれのある女性を含む）すべてを支援の対象としている。

男女共同参画社会を目指す今、なぜ「女性」支援なのか。女性支援法の運用指針である国の「基本方針」は、女性は性暴力や性的搾取などの性被害に遭いやすく、予期せぬ妊娠など女性特有の問題に直面するとともに、非正規雇用など不安定な就労条件と経済的困窮、孤立などの社会経済的困難に陥るおそ

れが多いからだとする。これらの女性たち個人に現れる困難が、実は「長年の男女不平等」の顕在化であり、日本社会の構造的問題であることを認識する必要がある。つまり、困難を抱えた女性の自己責任を問うのではなく、女性の困難を通じて社会の矛盾を明らかにし、困難を生み出す社会の在り方を変えようと、女性支援法は私たちに問題を投げかけている。

## 女性支援法のポイントー当事者中心の支援と官民の協働

女性支援法は、当事者の意思の尊重、民間団体との協働による支援および人権擁護と男女平等の三つを女性支援の基本理念として掲げたが、もっとも重要なのは、当事者の意思を尊重した当事者中心の支援を行うことである。

当事者中心の支援は、従来の管理主義的な「指導」という、旧婦人保護事業における支援の在り方の反省から生まれた。旧婦人保護事業では、適切な情報提供や十分な説明など、本人の意思決定過程への支援が不十分なまま、「携帯が使えない」「通勤・通学ができない」など、マイナス情報が提供され、多くの女性たちが一時保護所への入所に二の足を踏む結果となり、一時保護所の入所者が減少していった。

女性支援法による支援では文字通りの「当事者の意思を尊重した支援」と当事者に寄り添った「途切れない」支援が求められる。

## 民間団体との協働による支援

女性支援法が目指した「当事者中心」の包括的な支援が行われるためには、行政と民間団体が共に行う（協働）支援が必要になる。

民間団体の女性支援の特徴は、当事者を真ん中にした支援の徹底と継続的な伴走型支援の実践にある。女性支援法は、公的支援が上から目線の管理的「指導」から転換するためには、行政と民間団体との協働が必要だとする。官民の特色を生かしながら、民間の自主性を生かした対等な立場での「協働」を行うことが求められる。そのためには、民間団体の持続的運営を支える財政支援が不可欠である。また、民間との協働を通じて、行政と民間の対等な関係性や公的支援の閉鎖性が問われる。

しかし、実際には、民間支援団体がない地域が多く官民協働が難しい。自治体は、貧困や障がい、自殺防止など関連領域の民間団体と共に女性支援活動を行い、女性支援の幅広いネットワークづくりに努めることや、地域での女性支援活動の立ち上げへの援助が必要である。

## 私たちの課題

誰も制度の谷間に置き去りにしないように、公的機関もオープンマインドで利用者を受け入れるとともに、人員増や対応力アップのための研修、居場所づくりなど、予算を伴う包括的支援体制の整備に努める必要がある。同時に、女性支援を自治体の重点施策として位置づけ、縦割り行政を超えて、女性の人権擁護と男女平等の地域づくりを進めてほしい。

### プロフィール 戒能 民江さん

専門はジェンダー法学、女性に対する暴力研究。ジェンダー法学会理事長、厚生労働省「困難な問題を抱える女性支援施策基本方針」策定有識者会議座長等を歴任。現在、文京区女性のほほえみ支援ネットワーク事業協議会代表者会議会長など。

関連著書『婦人保護事業から女性支援法へ』、『困難を抱える女性を支えるQ&A』

特集② 文京区生活福祉課・女性相談支援員インタビュー

## 相談者の思いを尊重しながら、寄り添い共に歩む

女性支援法で「支援の要」として、女性相談支援員の業務の重要性が指摘されています。理解を深めるために、仕事内容と支援の現状をお聞きしました。

### 寄せられる相談や具体的支援、自立までの道筋などをお聞かせください

相談内容はDV、モラハラ、職場のハラスメント、生活困窮、債務、子育て、家族関係、心身の不調等と多岐にわたります。

安全にかつ安心して自立した生活を送ることが出来るまでの道筋は、100人いれば100通りです。話をすることで困りごとを整理できる方もいます。また、必要な支援につなげるために、関係部署・機関と連携して、継続的に支援することもあります。

### きめ細やかな対応が求められると思いますが、相談を受ける上で心掛けていることは何でしょうか

相談者が「何を求めているかを第一に考え、自分で決められる」ことが最も大事です。相談者の気持ちや選択を尊重して、人としての尊厳が守られるように業務にあたっています。

相談者は、今までの傷つき体験から、初対面で困難さを言葉にするのは容易ではありません。生活福祉課が安心できる場だと感じてもらえるように、信頼関係を築いています。

### リフレッシュや気分転換の方法はどのようにしていますか

相談の仕事は、気持ちに寄り添う分だけエネルギーを使います。そのため、意識的に仕事から離れる時間をつくるようにしています。

また、信頼できる同僚と話をすることも大切なリフレッシュです。一人で抱え込まず、共有できる関係があることは支えになっています。

### 専門知識が必要な仕事であり、研修などはいかがですか

法律や制度は変化しますし、相談内容も多様化していますので、定期的な研修や勉強会への参加は欠かせません。DVやハラスメント、精神的影響、子育て支援など、関連分野の知識を継続的に学び、職場内でのOJTや外部研修を受講し、実践に生かせるスキルの向上を図っています。

また、支援業務ではネットワークが非常に重要です。研修の場は知識を得るだけでなく、関係機関の担当者や他職種の支援者につながる貴重な機会でもありません。顔の見える関係を築くことが、結果的に相談者へのより良い支援につながると考えています。

### 一昨年の支援法施行で変化は感じられますか

困難さは複数の原因が絡み合っていて、個別に切り分けられません。支援法によって、制度の狭間に入ってしまうような女性の相談が幅広く認知されるようになったと思います。

制度の枠組みが整理されたことで、相談者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応がしやすくなりました。DVや経済的困難、健康上の課題、子どもの問題などが重なっている場合でも、それぞれを切り離さず、生活全体を見通しながら支援の組み立てを考えることができます。相談の段階や気持ちの揺れにも配慮し、急がせず、相談者のペースに合わせて支援につなぐことをより意識するようになりました。

言葉にならない不安や、困りごとを聴き整理することで、相談者に寄り添いながら伴走していく支援が更に広がっていくのではと感じています。

### 相談をためらう人もいます。気づいた地域の人はどう行動したらよいでしょうか

文京区では「女性のほほえみ支援ネットワーク事業」により、相談窓口を掲載したカードを作成しました(別掲参照)。シビックセンターの女性トイレに掲示したり、医師会、歯科医師会、警察等へ配架のご協力をお願いしています。地域の方も、身近な人の困りごとに気づいたら、相談窓口があると知らせていただきたいです。

### 最後に、支援法に期待するものをお聞かせください

問題解決には、1度きりの相談で終わるものではなく、切れ目ない継続的な支援が必要です。支援法を機に地域に応じた支援の輪が広がることを期待しています。

### インタビューを終えて

お話を聴くうちに、ほっとするような安心感に包まれました。「小さなモヤモヤでも相談してほしい」の言葉に、窓口は気軽に利用できる場だと心強くなりました。

困難さは複雑化し、多岐にわたっていること、経験、専門知識、体力、精神力をフルに使って支援業務にあたられていることを知ることができました。最善の支援を目指し日々研さんを怠らない姿勢にも頭が下がりました。

同時に、切れ目のない継続支援には、支援者を支える体制も重要だと実感しました。(高橋)

# 「文京区女性のほほえみ支援ネットワーク事業」相談窓口一覧カード



**ほほえみを  
あなたに♪**

<p><b>進路・教育について</b> なんでも話せる電話教育相談 <b>03-5800-2595</b> 24時間 / 年中無休</p> <hr/> <p><b>高齢者に関すること</b> 高齢福祉課高齢者相談係 <b>03-5803-1382</b> 平日: 8時30分～17時</p> <hr/> <p><b>制度・サービスについて</b> 障害福祉課身体障害者支援係 <b>03-5803-1219</b> 障害福祉課知的障害者支援係 <b>03-5803-1214</b> 文京保健所予防対策課精神保健担当 <b>03-5803-1230</b> 平日: 8時30分～17時15分</p>	<p><b>パートナーや家族からの暴力・性被害について</b> 生活福祉課母子父子・女性支援担当 <b>03-5803-1915</b> 平日: 9時～17時</p> <hr/> <p>文京区配偶者暴力相談支援センター <b>03-5803-1945</b> 平日: 8時30分～17時15分</p> <hr/> <p><b>妊娠・出産について</b> 保健サービスセンター <b>03-5803-1807</b> 保健サービスセンター 本郷支所 <b>03-3821-5106</b> 平日: 8時30分～17時</p> <hr/> <p><b>子育て・養育について</b> 子ども家庭支援センター <b>03-5803-1109</b> 平日: 9時～17時</p>	<p><b>生活の不安について</b> 福祉事務所(生活福祉課相談係) <b>03-5803-1216</b> 母子及び父子福祉資金 <b>03-5803-1915</b> 生活福祉課自立支援担当 <b>03-5803-1917</b> 平日: 8時30分～17時</p> <hr/> <p><b>話を聞いてほしい!</b> NPO法人 ウェーブ <b>070-3183-7781</b> 第2・第4日曜: 13時～17時</p> <hr/> <p>文京区男女平等センター相談室(SNS相談) LINE ID: @bunkyo_soudan <b>080-2562-9878</b></p>	<p><b>ひきこもりについて</b> 文京区ひきこもり支援センター <b>03-5803-1917</b> 平日: 8時30分～17時</p> <hr/> <p><b>困りごとについて</b> 文京区社会福祉協議会 <b>03-5800-2942</b> 平日: 8時30分～17時15分</p> <hr/> <p><b>ストーカー・暴力・犯罪被害等について</b> 富坂警察署 <b>03-3817-0110</b> 大塚警察署 <b>03-3941-0110</b> 本富士警察署 <b>03-3818-0110</b> 駒込警察署 <b>03-3944-0110</b></p>
---	---	---	---

## 令和7年度（2025年度）文京区からの受託事業一覧

事業	内容	開催日
男女共同参画週間記念イベント	男のスカート・女のズボン～ファッションの歴史～ 講師：山田 五郎 さん 編集者・評論家	6月28日(土)
社会参画支援事業 プラスワンセミナー	I ドキュメンタリー映画 「世界のはしっこ、ちいさな教室」 ～上映 & グループトーク～	7月4日(金)
	II 男らしさってなんだろう?? 講師：清田 隆之 さん 文筆家・「桃山商事」代表	9月19日(金)
	III ジェンダー平等の未来を拓こう！ ～「自分ごと」としてジェンダーを考える～ 講師：櫻井 彩乃 さん 一般社団法人 GENCOURAGE代表理事	12月6日(土)
家庭生活への参画支援事業 ① ②	① 夏休み企画 パパと子どものクッキング 講師：古川 協子 さん 料理講師	7月26日(土)
	② 男のクッキング〈ビギナー編〉 講師：古川 協子 さん 料理講師	10月8日(水)
配偶者等暴力防止啓発事業	配偶者暴力 (DV) に気づく、支援につなげる —トラウマの影響について知る— 講師：藤森 和美 さん 武蔵野大学名誉教授 公認心理師・臨床心理士	11月25日(火)
女性活躍推進事業 (国際女性デー企画)	基調講演 「男女平等はどこまでできたか？」 講師：上野 千鶴子 さん 社会学者 / 東京大学名誉教授	3月13日(金)
広報誌 Equality 誰もが平等の権利を持つ社会へ	Equality 110号 北京会議から30年	9月30日発行
	Equality 111号 女性支援法の施行から2年	3月20日発行

# 男らしさってなんだろう??

講師：清田 隆之 さん (文筆家・「桃山商事」代表)

「男は男らしく」一時代が変わっても、いまだ根強いジェンダー規範。男性優位の社会構造や家父長制の圧力、男同士の関係性の中で男性も傷つき悩んでいます。本セミナーでは、文筆家、清田隆之さんをお招きし、男性の「生きづらさ」はどこからくるのか、男女が共に生きやすい社会にするためのヒントを提起していただきました。



## ●執筆活動のきっかけ——女子学生の恋愛相談で気づかされた「男性性」

大学で、女友達からの恋愛相談を受けたのをきっかけに恋バナユニット「桃山商事」を立ち上げました。多くの女性の悩みに耳を傾ける中で浮かび上がった「男性性」に気づき、ジェンダーをテーマに執筆活動やラジオなどで発信。朝日新聞beの人生相談「悩みのつぼ」の回答者も務めています。2017年の#MeToo運動の背景に「男らしさ」の問題が根深いと実感。まだまだ「男は男らしく」の価値観が根深い中、男性は失言したり怒られないかと揺らぎの中で生きていますと考えます。

## 相談で分かった男性のモヤモヤ、悩みと清田さんの読み解き



### 社内結婚の年下の妻のほうが自分より出世し、つらい

後輩だった妻が自分より出世したことへの嫉妬心から妻にアテツケを言い、自己嫌悪。男らしさの呪縛と言える



### 妻からのダメ出しに反省するが正直腹も立つ

自分の方が稼ぎが多いのに、「女に物申された」と怒り。同時に今まで家事をやってこなかったので、無能感を感じてつらい、と複雑な感情



### 女性の外見を無意識にジャッジしてしまう

「今の時代、してはいけない」と、頭で分かっているけどどうしても性的に見てジャッジ、自己矛盾に悩まされる



### 仕事のストレスで飲酒、風俗がやめられない

依存行動＝つらさを人と分かち合えない、言語化できないために何かに依存して解消しようとする

## ■男磨き界限とゾス世界



(桃山商事Podcastから)

### 男磨き界限—男らしさ作り

●2024年～SNSで発信するメンズコーチ等のインフルエンサーたち

「今男らしさが衰退している、勝負に勝ってこそ男だ」と、筋トレ等男らしさを作る動画配信で賛否両論

／清田さん 発信の特徴は「断言口調、ビフォーアフターを示しノウハウ伝授」

けっこう中高生が見ている筋トレすれば体が変わるので、「上記の発信の通りだ」と刷り込まれてしまう

### ゾス世界—二つ返事で即行動をよしとする思想、社風

●ゾス山本氏(グローバルパートナー山本社長) 提唱

「コンプラと言って厳しくしつけないのはダメ」と主張  
パワハラだと問題視される中、現在「ゾス3.0」(＝ゾスを求めている者にゾスしてもパワハラではない)を展開中

／清田さん 新自由主義、自己責任の社会で、数字を稼ぐためにはゾスという思想が有効と考えられてしまう

## 男性たちの傷つき体験

- 運動部でミスすると暴力
- 反撃できないことを見越した担任、先輩からの理不尽な暴力
- 罰ゲームで女子トイレに入れられ、気持ち悪がられる＝二重のセクハラ
- 父親から「無能」と刷り込まれ、日々暴力、自尊心を失う…

男同士の間で発生した暴力、悪ふざけ、いたづら、いじり…によって傷ついているが、感情を抑えて我慢している男性たち。フェミニズムの言説を見ると、こんな状況の俺がこんなに我慢しているのに、「権利ばかり主張して甘えている」と女性に矛先が向いてしまっているのではないかと

## 男性こそおしゃべりを！——おしゃべりから始まるジェンダー入門

清田さんは、男性を縛る「男らしさ」を解きほぐそうと、おしゃべりにはエンパワメント効果がある、をコンセプトに男同士のおしゃべり会を開催。経歴、仕事、属性が染み付くと本音が言いづらくなるのでルールを設定(人数、話の持ち時間を設定/一人が話している時、聞く側は口を挟まない/ちゃかしやジャッジはNG等々)。

最初は戸惑っていても段々ノッてきて、「こうしたおしゃべりは初めて」と喜んでくれるようになったとのこと。こうした中でジェンダーの縛りも少しは和らいでいき、「男らしさ」の呪縛を解きほぐす一助になる、と効果を実感しています。

男性の言動の背景が分かりやすく読み解かれ、男性も「男らしさ」に縛られ生きづらさを抱えていることがヒシヒシと伝わってきました。また、時代と逆行するような「男磨き界限、ゾス世界」にも触れ、考えさせられました。「男らしさに縛られた男性の現在地」を直視し、解きほぐし、少しでも生きやすくと行動するまれな男性—その誠実な取り組みに心打たれました。ジェンダー平等を目指す者として、今後も清田さんの発信に大注目です。

## 参加者の感想

- 桃山商事Podcastを聴いている。男磨きにはびっくり。若い人が見たら影響されると思った。男の人が弱音を吐くのは恥ずかしくない、が常識になればいい。男性同士のおしゃべりワークは良いなと思った。
- 男性同士のコミュニケーションに潜む見えない暴力性という視点が印象に残った。
- 平易な語り口と豊富な事例で興味深く聴いた。「男らしさ」のシバリは、男も女も傷つけているかも?と思うようになった。

## ジェンダー平等の未来を拓こう！～「自分ごと」としてジェンダーを考える～

講師：櫻井 彩乃 さん（一般社団法人 GENCOURAGE代表理事）

講師の櫻井彩乃さんが「医者」や「保育士」といった言葉から私たちが無意識に想起する人間像を例に挙げるなど、非常に分かりやすい言葉で講演をしてくださったおかげで、難解になりがちなテーマも自分ごととして深く捉えることができました。

今回のセミナーを通じ、ジェンダーの課題とは単なる性差の話ではなく、社会的な公正さや生命の安全にも直結する根源的なテーマであることを再確認しました。特に強く認識させられたのは、ジェンダーに関する「アンコンシャス・バイアス」やジェンダー格差が、個人のキャリア選択や自己実現の可能性を大きく左右するほか、車の安全検証やAIといった技術分野にまで看過できない影響を及ぼしているという事実です。「当たり前」と受容していた事象に対し、「ジェンダーレンズ」を通して問い直すプロセスの重要性を痛感しました。また、日本の社会システムが「1960年代のモデル」で停滞しているという指摘や、ジェンダー・ギャップ指数の低さは、構造的な課題の根深さを示していると思います。しかし、私たち一人ひとりが意識をアップデートし、固定的な分業システムに疑問を呈していくことが、停滞した社会を動かす確実な力になるということも理解しました。多様な視点が反映される社会を実現するために、日常の中に潜むバイアスに対して常にアンテナを張り、自らの視界を意識的に広げていきたいと思います。

(宇賀田)



櫻井 彩乃さん



セミナーの様子



グループトーク

### アンケートの一部をご紹介します

- 若いジェンダリストの話を知ったことで、より自分のなかに根強く残るバイアスに気づくことができました。払拭せねば!! ありがとうございます。
- 若い言葉遣いで、明るくなる未来を感じました。ありがとうございます。重たなく取り組みそうです。
- 日々の生活の中でたくさんのジェンダー課題があると感じます。「再生産」されないよう、子ども世代にしっかり伝えたいと思います。
- ジェンダーバイアスは、すべての人の課題であるとともに、私たちの社会をかたちづくっていることをあらためて理解できました。だからこそ、気がついたところから自分発の行動が必要なのだと思います。

## 配偶者暴力(DV)に気づく、支援につなげる—トラウマの影響について知る

講師：藤森 和美 さん (武蔵大学名誉教授・公認心理師・臨床心理士)

身近な人の間に起きるDVは見えにくく、被害が表面化しにくいです。気づいた時の適切な対応方法や被害者支援などを学習しました。豊富な専門知識と経験をお持ちの藤森和美さんにお話しいただきました。

### DVの実態

暴力の形態は、身体的暴力、精神的なもの、経済的暴力、性的暴力など多岐にわたっています。暴力を受けても逃げられない理由には、恐怖感、無力感、複雑な心理（被害者であることを自覚できない）、経済的問題、子どもの問題、仕事、失いたくないもの（地域での人間関係など）があります。

- **被害者の傷つき**：身体的外傷、心理的外傷 PTSD（心的外傷後ストレス障害）、パニック障害、うつ状態やうつ病、適応障害、不安障害などです。
- **被害者の子どもの傷つき**：親が虐待を受けることで、脳が萎縮するなどの影響を受けます。ACE研究で、成人になった後も心身の健康、社会的困難のリスクが高まることが数値で示されました。

DVは、被害者のみならず、目にした子どもにも多大な悪影響を与えてしまいます。親が子どもの時に受けた暴力は、親から子へ伝わります。母親のトラウマが子どものトラウマになります。

### 私たちにできること

虐待に気づく。DV被害者への支援が大切です。気づいた時、相談を受けた時などの対応が重要です。

- **2次被害を起こさない**：被害者の言うことを信じる、否定しない。相談者・支援者の安全を確保する。
- **相談機関につなげる**：DV相談+（プラス）、DV相談ナビ、自治体等のDV相談窓口 などの存在を知らせ、相談につなげることが肝要です。

適切な対応をするために、私たちも正しい知識を得、理解を深めることが必要です。「虐待はなかったことにはできません」。DV被害者への支援の大切さを知った、大変に有意義な講演会でした。

## 家庭生活への参画支援事業

### 男のクッキング 〈ビギナー編〉

- 令和7年10月8日(水) 10:30～ アカデミー茗台実習室
- 講師：古川 協子さん (料理講師)

初心者を対象に、料理の基本を習得し家庭でも作れるようにと企画された「男のクッキング」です。参加者は20代から80代まで16名、4グループで行いました。

まず、古川先生が調理の手順を実演で伝授。しいたけの洗ひ方、野菜の切り方、油分の多い食材の湯通し・アク抜き、イワシの手開き等々。途中、「1カップは何ccですか？」などの質問も飛び、「世界共通200ccですよ」と解説が入ります。

グループ実践では、初心者の方も拍子切り、千切りなど、スタッフに聞きながら挑戦しました。皆初めてだったイワシの手開きは一人2尾。1尾目は恐る恐る、2尾目では見事きれいに開けていました。調理終了後は、グループごとに会食。自作の品々は格別、皆さん口々に「おいしい」「よくできた！」と笑顔があふれていました。後片付けも終え帰り際、「家でも作ってみます！」とのうれしいお声掛けもたくさんいただきました。



#### 献立

きのご鍋  
イワシの黄身そぼろあえ  
さつまいもご飯  
牛乳かん 果物

### 参加者の感想

- 手順を都度教えてもらえて分かりやすかったです。
- 自分の作った料理がこんなにうまいと思わなかった。やり方が分かってなんとかできると思った。楽しかった。
- 男性4人が年齢差を超えて、楽しく共同作業ができました。料理もとてもおいしかったです。
- 楽しく作れた。すべての品の作成に関わってよかった。イワシ料理はやや難しかった。

# 「男女平等はどこまできたか？」

講師：上野 千鶴子 さん（社会学者／東京大学大学院名誉教授）



後藤さくら撮影

上野 千鶴子さん

## 【プロフィール】

富山県生まれ。京都大学大学院社会学博士課程修了。社会学博士。平安女学院短期大学助教授、シカゴ大学人類学部客員研究員、京都精華大学助教授、国際日本文化研究センター客員助教授、ボン大学客員教授、コロンビア大学客員教授、メキシコ大学院大学客員教授等を経る。1993年東京大学文学部助教授（社会学）、1995年から2011年3月まで、東京大学大学院人文社会系研究科教授。

2012年度から2016年度まで、立命館大学特別招聘教授。2011年4月から認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長。第20-22期学術会議会員。第23-25期日本学術会議連携会員。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、高齢者の介護とケアも研究テーマとしている。

## 国際女性デー企画

# ジェンダー平等の これまでとこれから

参加  
無料  
(要申込)

日時 令和8年 **3月13日(金)** 午後6時から8時35分まで  
(開場：午後5時40分～)

場所 **文京シビックホール・小ホール**（文京区春日1-16-21）

定員 250人（抽選・全席自由） 対象 区内在住・在勤・在学者

## 内容

### 第1部

時間 午後6時05分から6時45分まで

テーマ **文京区・国連女性機関パートナーシップ  
10周年記念シンポジウム**

「自分らしく生きる  
～こうあるべき、はない!～」

●UN Women(国連女性機関)  
日本事務所長講演  
「ジェンダーをとりまく世界の現状」



焼家 直絵氏  
(UN Women日本事務所長)

●パネルディスカッション  
パネリスト



北郷美由紀氏  
(朝日新聞編集委員  
SDGs担当)



高木 悠一氏  
(経済産業省 経済産業政策局  
経済社会政策室長)



岡林 薫氏  
(株式会社資生堂  
本社 経営戦略部  
サステナビリティ/数値推進室  
DE&グループ グループマネージャー)



小高 龍磨氏  
(株式会社I&S BDOグループ  
クリエイティブディレクター)

### 第2部

## 基調講演

時間 午後7時から8時35分まで

テーマ **「男女平等は  
どこまできたか？」**

講師 **上野千鶴子氏**  
(社会学者/東京大学名誉教授)



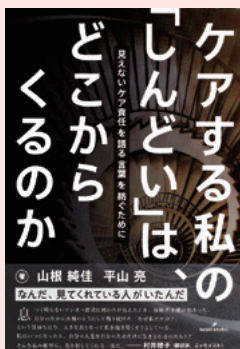
後藤さくら撮影

## 本の紹介

『ケアする私の「しんどい」は、どこからくるのか

見えないケア責任を語る言葉を紡ぐために』

山根 純佳・平山 亮 共著 勁草書房



女性は、ケアに長けている？ 家事も含めたケア労働は女性がやって当然、タスクを平等に分担できれば問題ない？

そのようなケアにまつわる「常識」が、女性の「しんどさ」を助長します。作り出される困難とケア責任を女性に負わせてしまう、社会構造とジェンダー規範に問いを投げかけています。

その一方で、男性の「ケアできない、しない」はなぜ説得力を持つのか？という問いも発しています。「男性性」や「らしさ」を焦点にして、ケア責任におけるジェンダー不均衡はどのようなことなのかを検討しようとしています。

多角的な視点から、ジェンダーとケア労働・ケア責任の関係を見つめるという、画期的でたいへんに読み応えのある一冊です。

## Choice FES BUNKYO 「自分の人生を自分で決めたい人、あつまれ！」を開催しました！

日時：令和7年10月19日（日） 正午～午後5時30分

会場：東京ドームシティHi!EVERYVALLEY特設会場

文京区等を拠点に活動するLADY.ピア・アクティビストが、生き方のヒントとなるSRHR（Sexual and Reproductive Health and Rights / 性と生殖に関する健康と権利）のミニワークショップを実施しました。

パートナーや友だちとの関係性／ジェンダー・セクシュアリティ／月経の3つのテーマから1つを選び、ミニワークを通して自分自身のチョイス（選択）を振り返りました。普段なかなか話せない「性やからだ」のことについて、向き合うことができました。



## 文京オレンジデーキャンペーンを開催しました！

11月25日は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。

UN Women（国連女性機関）は、「オレンジ色」を暴力のない明るい未来を象徴する色として、11月25日から12月10日（人権デー）までの16日間、街中をオレンジ色に染める呼び掛けを世界中で行いました。

区もこの趣旨に賛同し、シビックセンター1階に事務所のあるUN Women日本事務所等と協力し、暴力撤廃を呼び掛けました。

### パネル展示

シビックセンター地下2階区民ひろばで、DV（ドメスティック・バイオレンス）等の暴力防止についての啓発や、相談窓口の紹介、人身取引根絶に向けた啓発など、各種人権啓発に関するパネル展示を行いました。

また、会場では区長と区内協力団体のメッセージ動画の放映や、文京区女性団体連絡会や区議会議員等の協力により啓発品を配布し、多くの来場者にDV防止のメッセージを届けました。

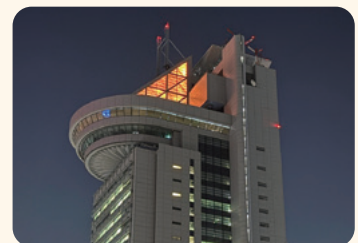


### 犯罪被害者支援出張相談所

故意の犯罪行為等により身体的な被害を受けた方やそのご家族・知人など、犯罪被害者の方のために、区内警察四署（富坂、本富士、大塚、駒込）の協力により、相談会を実施しました。

### オレンジライトアップ

シビックセンター屋上の三角屋根をオレンジ色に照らしました。



### DV等関連書籍コーナーの設置

DV等関連書籍の閲覧ができるスペースを設けました。



その他、区内大学・企業をはじめとする大勢の方にご賛同いただきました。ご協力ありがとうございました。



## 文京SOGIにじいろ映画会 「虹色の朝が来るまで」を開催しました！

日時：令和7年12月2日（火） 昼の部：午後2時～  
夜の部：午後7時～

会場：文京シビックホール 小ホール

ろう者の監督が描く、全編手話で綴られた、ろう者×LGBTQの心温まる物語「虹色の朝が来るまで」を上映しました。初めて同性に惹かれた主人公が、様々な人との出会いを通じて、前向きに生きようとする物語です。昼の部では上映後に、株式会社アウト・ジャパン代表取締役の屋成和昭氏とLGBTQ当事者による、トークライブを行いました。



©2018 JSLTime

### 参加者からのご感想

- SOGIについて初めて知りました。理解を深めたいと思い来ました。好きな人と幸せに過ごしたいという気持ちは同じで、いろいろな在り方があることを理解できたらと思いました。
- 自分が見えていないだけで、日常でマイノリティとして生きづらさを感じている方もいるのだろうと、映画を通して自分ごととして想像することができました。自分の家族、職場の仲間が当事者であるかもしれないし、発言によって傷つけないようにしたいと強く思いました。
- 聴覚障がいというマイノリティの中で、さらにマイノリティであるLGBTQの立場を描くという視点が良かったです。

## 第5回 文京SOGIにじいろサロン「男らしく・女らしくを超えて ～“自分らしさ”の扉をひらく～」を開催しました！

日時：令和8年1月25日（日） 午後2時～4時

会場：区民センター2-B会議室

講師：大賀 一樹氏

(NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク共同代表理事)

特別ゲスト：時枝 穂氏 (Rainbow Tokyo 北区 代表)

### 【内容】

講師がこれまでの人生で感じてきたつらさや孤独等の経験を踏まえ、トランスジェンダーに対する社会の眼差しや差別、そして、自分らしく生きることについてお話しいただきました。



### 参加者からのご感想

- 色々な年代の方の体験、気持ちを聞くことができ、私が特別変なわけではない、いろんな人生、気持ちがあつてよいのだと思うことができました。参加できて良かったです。
- 時枝さんのお話をお聞きして、マジョリティの人の違和、マイノリティの人の違和、違和の時期・程度などが様々だと感じました。当事者を取り巻く視点を知ることができて良かったと思います。

# 文京区男女平等センター エガリテ がリニューアルオープンします！

## 令和8年 6月1日(月) 午前9時 OPEN！

令和7年3月1日から改修工事により休館していた、男女平等センター（エガリテ）が、この度、内装を新たに、リニューアルオープンいたします。

男女平等センター登録団体の施設予約受付は、令和8年4月1日(水) 午前9時から開始予定です。詳しくは、区HPまたは「文の京」施設予約ねっと内「男女平等センターからのお知らせ」をご覧ください。

### 新たな施設・設備

- 立ち寄りたくなるロビー・交流コーナーの配置
- 図書ジュニアコーナーの新設
- 利用予定団体の表示モニター
- バリアフリートイレの増設
- 温水洗浄・暖房便座



▲区HP



▲「文の京」施設予約ねっと

### より使いやすい施設へ

- 空調設備の全面改修により、部屋ごとの温度調節が可能に
- 研修室A・Bの防音機能の向上
- Wi-Fi設備（公衆無線LAN）の設置
- 子どもトイレ・授乳室をロビーから直接利用が可能に

### 明るく暖かみのある空間へ

- 入口まわりの植栽、舗装サイン表示を一新
- 自然光を取り入れた、木材による明るく暖かみのある空間
- ロビーと研修室Aの一体利用

### 改修工事の様子



▲実習室



▲ロビーの天井

## 男女平等センターの愛称が「エガリテ」に決定しました！

男女平等センターがより皆様に親しみやすい施設となるよう、区報令和7年4月10日号で愛称を募集し、フランス語で「平等」を意味する言葉の「エガリテ」に決定しました。

長年使われてきた正式名称の「文京区男女平等センター」は残したまま、令和8年6月から、パンフレットやホームページ等に愛称として併記していきます。



### 編集後記

今号の表紙は「アベリア」です。半常緑性の低木花木で、耐寒性や耐暑性も高くどんな場所でも育ちます。花は、白やピンクの色合いを持ち、春から秋にかけて長い期間楽しむことができます。花言葉は「平等」です。ジェンダー平等の、一層の推進を願って表紙に選びました。

2026年3月20日発行 文京区女性団体連絡会会長 千代和子

編集担当 広報部 増田・高橋・宇賀田・北尾

〒112-8555 文京区春日1丁目16番21号 文京シビックセンター14階

TEL:03-3814-6159 <https://www.bunkyo-danjo.jp/>

本冊子は、文京区の委託を受け、文京区女性団体連絡会が発行しています。